

会議録

会議の名称	平成17年度 第2回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成17年 7月26日 午前10時00分から午後11時30分まで
開催場所	田無イングビル3階 第3・第4会議室
出席者	委員；稲垣委員、遠藤委員、角田委員、齋藤委員、嶋田委員、住田委員、瀬戸川委員、保谷委員、堀尾委員、松沢委員、丸山委員、森田委員（五十音順） 事務局；尾崎児童青少年部長、青柳子育て支援課長、原児童青少年係長、児童青少年係主事 矢部
議題	1 「西東京市の青少年の非行防止について」提言（案）について 2 その他
会議資料の名称	・会議次第 ・「西東京市の青少年の非行防止について」提言（案） ・資料「近くにほしい遊び場や施設」（「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査（H14.3）」報告書より）
記録方法	発言者の発言内容ごとの要点記録
会議内容	
<p>発言者名： 発言内容</p> <p>座長挨拶： 第2回の青少年問題協議会を始めさせていただく。まず事務局より本日の欠席者の報告をお願いしたい。</p> <p>事務局： 本日の欠席者について</p> <p>座長： 出席者が過半数に達しているため、今回の協議会は成立となる。傍聴者はなし。今回の協議会までに市議会があったので、その報告を事務局をお願いしたい。</p> <p>課長： 予算が暫定であったものが本予算となったので、報告。</p> <p>座長：</p>	

議題に移りたい。提言（案）は専門部会で再三会合を持ち、案が出来上がってきた。内容を嶋田委員よりご説明願いたい。

A委員：

前回、協議会において青少年犯罪についての数字を示してほしいとの話があったため、調べて提言の中に件数を載せたがいかがか。

B委員：

これを見る限り放置できない数字だが、都内警察署の青少年犯罪に関わる人口がいくらかが分からなければ、人数を載せただけではわかりづらいのではないか。青少年の人口に対する犯罪率は高いのかどうか検挙数だけでは分からない。

座長：

細かいところに入る前に、大きな流れをA委員より説明いただけないだろうか。前回出ていた案と違う箇所があるのでその点の説明をお願いしたい。

A委員：

「はじめに」の部分は殆ど変わっていない。

「中高生世代」について、専門部会でも多くの話が出た。その中で中高生世代が使える施設へのアンケート調査を行った結果、使い勝手の悪いという施設があったため提言に載せた。

また、東伏見のコミュニティセンターについて調べたところ、コミュニティ施設の使われかたとして、他に中高生世代に団体登録をさせているところはなく、全国で見ても先駆的であるので敢えて案の中に入れた。

「乳幼児期から小学校世代」については、乳幼児期は人格形成に大きな役割を果たしているというC委員からの意見を取り入れた。重要なところは3歳までのお子さんに対する支援がどれだけできるのか、また支援が必要である、ということが書かれている点である。

小学生に対する支援として、動物飼育などを通して「命の大切さ」を教えていけるようにする必要があるのでは、ということを書いた。

項目立てが少し変わったということと、内容も踏み込んだものになったという点が前回との違いである。

座長：

我々は青少年問題協議会ということで、青少年の問題を議論しているが、その部分のみを輪切り状態にして取り出しても無駄であり、生まれてから育っていく段階の中を全て見なおす必要がある、ということで専門部会では全ての段階を検討していこうという経緯があった。

他に個々にご意見があれば、伺いたい。

A委員：

犯罪件数については、「警視庁の統計」を見ていただくと分かるが、資料として全部付けると、かなりのボリュームになってしまう。そのため、内容はホームページなどで確認していただきたい。

件数は都内の町田・八王子などの方が人口比率から考えると、西東京市より圧倒的に多いが、市の人口が約19万人という数字から、他の市町村の人口比率から考えれば、犯罪件数は多いと考える。全体的な刑法犯で考えると、田無警察署で扱っているものは、かなり偏りがあり西東京市内のほうが東久留米市内より非常に多い。

以上のような資料はあるが、提言には細かいものまで必要ないのではないかと、という

ことで載せていない。

D委員：

提言の中の「検挙数」は、青少年に対しても「検挙」という言葉で間違いないのか。

E委員：

間違いない。任意捜査・強制捜査を併せて「検挙」で間違いない。

D委員：

青少年の非行防止を考えていく中で、検挙人数を出すのはPRの仕方もかもしれないが、触法・ぐ犯少年が非行少年であり、犯罪を犯す少年とは別ではないか。触法・ぐ犯少年をどうするか、どう予防するかを考える協議会であって、検挙の件数を出すのはどうかと思う。警察で触法・ぐ犯の件数を把握しているのであれば、そのデータの方が良いのではないか。

A委員：

調べる段階でそう考えたが、触法・ぐ犯少年の補導件数は平成15年度が約600件、昨年度が約1000件で、今年度はもっと増えるのではないかと、ということであった。単に倍になってしまったのか、ということではないという話であった。警察が補導することに力を入れたということもあるし、都条例が改正されたことによって重点を置いたということもあるとの話であった。

自身が西東京市に来てから10年来、青少年の活動に力を入れているが、触法やぐ犯を含めて、犯罪がいっこうに減らない。行政自体がこれだけの検挙数があることへの認識が薄いので、青少年問題に対して真剣に取り組んでいないのでは、という思いがあったので、敢えて件数を入れた。

平成15年に「答申」を出しているが、そこにはこの数字をいれていない。この答申に対しての行政の対策が何らとられていないし、F委員からも答申の対策について、同じような意見があったので、今回は数字を入れた。

この協議会に参加されている議員は議会で反映させるためと考えるが、前回の会内でもこの問題が取り上げられているのに、議会では話されていない。こういった提言や答申を出したことを真摯に受け止めて、考えていただけるのか。議員を交えて協議をしているのは、議会で取り上げていただくためではないのか。犯罪件数にこだわっているということではなく、危機感を持って欲しいということである。

G委員：

B委員さんが数字を示して欲しいとおっしゃったのも、そういうことを議会で反映させたいために努力させて欲しい、ということではないのか。A委員が調べてくださったのだから、それを生かしていただいたほうがよいのではないかと。数字として示さないと全く分からないという方も多いと思うので、一応の目安として良いのではないかと。

B委員：

そういったことであれば、具体的な数字を出すことについて、みなさんのご意見に従いますが、今回の提言の書き方があたかも東京都内で西東京市の犯罪検挙率がかなり高くて、ひどい状況なのかという、ことにもなるので、正確な記録としていただきたい。

市議会の中ではいろいろ青少年のことについての質問をしているし、生かしていきたいと思う。

D委員：

提言の中の書き方や表現の仕方が、青少年犯罪というところと、青少年非行というところがある。メインはおそらく非行防止の部分であると思う。文中に「犯罪を抑制する

ために～」というところがあるが、非行を抑制するためであると考えてるので、この文面だとごちゃごちゃしていて、整理できないのかなと思う。一般的に読み手は犯罪という言葉の方が目につくと思うので、いかがか。

実際の提言は犯罪予防ではなく、非行防止のことであるし、そのことについての行政の施策を提言しているのではないのか。

A委員：

お尋ねしたいが、犯罪イコール非行とは思わないが、非行を防止するところで犯罪を抑止するということと考えるが、違うことなのか。

D委員：

違うとは思わないが、全体的なトーンを統一した書き方にできないか、と思った。提言は非行防止のことであって、犯罪抑制するためのものではないし、犯罪の部分強調するのはいかがか。

E委員：

論理展開を考えるのであれば、非行が高じて犯罪になるのだから、始めの部分は犯罪にして、後の部分は非行で良いのではないか。最初に危機感を持たせるのであれば、犯罪についての書き出しで良いと思う。

座長：

いまのご意見でいかがか。

委員一同：

異議なし。

座長：

件数についてはいかがか。

B委員：

前回、会議録にもあるように検挙率についての質問をしたが、自身が文教委員会でも同じような情報を得たので、明かにしたいということで質問をしたので、件数を載せることについては言及していない。

座長：

そういった疑問を持たれるということは、おそらく議会に出た時にも同じ疑問が出ると思われる。であるならば、A委員がお調べいただいたことであるし、E委員からもご意見があったが、危機感を持たせるためには、このままの形が良いのでは。

A委員：

繁華街を持つ池袋警察や武蔵野警察、立川警察、規模の大きい八王子警察は検挙数が多いのは分かる。しかし田無警察署は繁華街や歓楽街がないし、青少年が溜まるような場所は無いため、原因がつかめないし、調査もできないでいる。

座長：

数字については、危機感や説得力を持たせるために敢えて記載しているというので、このまま載せておくということでもよろしいか。

委員一同：

異議なし。

E委員：

渋谷の件数が多いのは、渋谷警察の管内で発生している事であるということで、犯罪を行っているのは都外からの者がほとんどである。しかし田無警察管内の件数は管内に居住している青少年の犯罪がほとんどなので、その点を間違わないように認識していた

だきたい。

座長：

少なくとも協議会に参加された方達は、その実態が分かったので、数字については言及できると思う。検挙率はこのままの数字で行きたいと思う。

B委員：

「上位10位以内に位置する」というものはどうするのか。お聞きした話だと全く違うので、載せない方が良いのではないかと考える。

座長：

現実にそういった数字であるので、そのまま良いのではないか。

H委員：

数字を載せるのは、実態を反映していない部分もあるかもしれないが、だからといってこの数字が全く虚偽のものとは言えない。載せることによりインパクトを持たせるためであれば、虚偽ではないので載せたほうが良いと思う。

座長：

この部分の意見を統一したい。このまま載せるということによろしいか。

D委員：

犯罪防止のための提言であるのか。非行防止であるのなら、それによって青少年に対してどう見ているか。犯罪として捉えるのか、非行として捉えるのか、それによって違いがあるのではないか。

座長：

今、ぬるま湯に浸かっているような状態にあるので、危機感を感じているということ提言したいと思っているので。

B委員：

そこが大切と思う。犯罪が増えその防止が必要だということ、非行防止は全く違うものだと思う。非行防止をするには何をしたら良いのかといえば、今どうして非行や犯罪が起こっているのかということとも関係していると思うが、退廃文化の問題や暴力が野放しされているとか、経済的に困難な家庭が増えている、家庭崩壊が増えているなど、いろいろな状況の中で起こってきていることだと思う。

それに対して行政としてどうやるかということになると、すくすく育つ子ども達をどのように育てていくか、子どもが接する文化をどういう良い物にしていくか、学校教育はどうしていくかという、そういう手立てが考えられると思う。

座長：

我々は限られた時間の中で、全て検討をしていかないといけない。前に進んでいただきたい。まとめさせていただきたいのだが、よろしいか。

委員一同：

異議なし。

座長：

他の部分でご指摘があるか。

A委員より、訂正の部分の説明をお願いしたい。

A委員：

・語彙の訂正部分の説明。

座長：

他のところで何かご意見はないか。

F委員：

全体的な問題であるが第1回の時の答申もそうだが、みなさんで一生懸命議論して児童館の夜間開館なども実現したが、果たして答申がどこまで進んでいるのか分からない。今回も「望まれる」「求められる」という言葉があるが、行政に提言した後どの手順でどのように徹底されていくのか。そこが大事だと思う。どんなに良い提言をしたとしても、受け取って仕舞われてしまうのであれば、しょうがない。

第1回の答申の時も、市の財政面から考えても新しい施設を作るのは難しいだろう、現存施設を中高生が使えるように改善する方が容易であろうということから、すぐに実行可能である答申をした。これが行政内部でどこまで進んでいるのか、徹底されているのか疑問を持っている。

座長：

事務局にお聞きしたい。提言または答申を出した場合にはどのような手順で、どのように行政の中に反映されていくのか。

課長：

行政として様々な事業を計画的に実施していく中で、基本計画や生涯学習計画、子育て支援計画などのいろいろな計画が動き出している。実際に前回の答申に対してのチェックはできていない。前回の答申と今回の提言を併せて、市のどのあたりの計画に位置付けられているか、どういうところが足りないのか、今後取組めるものだろうか、というところは精査をしていきたいと考えている。

座長：

ぜひお願いをしたい。我々も各団体の代表として協議会に参加しているのだから、後追いを機会があったらみなさんでしていただきたいと思う。

A委員：

提言について、例えば市に対してこうしたほうが良いのではないかと、市民や子どもに対して支援したほうが良いのでは、などみなさんのご意見があれば伺いたい。

I委員：

前回と今回の提案で二手になるが、今回の中にも「指導員・職員の配置を求められる」という言葉があるが、人材の確保を市全体できちんとしていただけるのか、進んでいるのかどうか、非常に興味がある。

それから「親を育てる支援」ということで、自身が子ども家庭支援センターとの関わりが多いが、今の状態もしくは人材を増やしたとしても、適切な支援ができるのかどうか、そういった部分まできちんと配慮していただけたらと思う。

それから行政の中での横の繋がり、児童青少年部と教育委員会などの繋がりもなかなか見えてこないこともあって、こちらの繋がりも強く押していただければと思う。

A委員：

事務局に聞きたい。この提言は市長に提出されるかと思うが、教育委員会へはどういった形で渡るのが。そもそもこういうものは渡るのが。

部長：

首脳部会議を通して渡す。教育委員会へも渡す。

A委員：

ある公民館の職員から「教育委員会は独立しているから、そういった提言には従えない。」と言われたので。この会長にも、教育委員会にぜひ渡していただくように私からもお話ししたいと思う。

C委員：

今の件だが、これは市長への提言なので教育長へのものではないので、直接渡るということはない。そして教育委員会がこのことについて協議することもない。

部長：

市長への提言ということであれば、取り扱いはその通りである。

予ねてから指摘されているところであるが、縦に割り付けられた組織のあり方だからといって、横の連携がなければ当然今までと変わらず、全く前進しないということになる。基本的には市長に対する提言であるが、教育委員会も参考にしてもらい、市長部局と連携をとる姿勢をとっていただかないと、青少年対策は進まない。そういった観点から、私共も市長または教育委員会に要請を行い、密に連携を取っていきたいと考えている。

C委員：

やはり提言なのですぐにできるというものはあまりない。例えば人材にしる場所にしろ、予算があるので。ただ、教育委員会としては地域の人材をどう生かしていくかというようなことが新たに出できた場合には、教育委員会として校長先生と話し合いながら、子どもの居場所をどう確保していくか地域の人材をどう生かすか、お金を掛けずにできること、またかけなくてもできることについては、具体的な面で話し合いをしているので、全く提言が生かされていないということも言えないと捉えている。

A委員：

いわゆる器に対する問題、教育委員会で管轄しているもの、市長部局で管轄しているもの、居場所の問題ではすぐにできそうなことがたくさんある。小学校の運営協議会の問題や、遊び場・体育館開放の問題、公民館の空きをどうするかという問題を、できればこの提言を基にぜひ市長部局から教育委員会へも渡していただきたい。

この会には教育委員会も入っていただいているので、居場所の問題について空き教室など、ということに意見を反映していただけたらと思う。

B委員：

いろいろ調査をされていると思うが、今の社会状況から子ども達が大変になっているというところが弱いのかな、と思う。もう少し西東京市の子どもが置かれている状況についても言及されたら良いと思う。

文化に関することだが、文化を創り楽しむことは国民の基本的権利であり、そのための状況を整備することは行政の責任、という文化権の考えがヨーロッパでは当たり前のこととして広まっている。そういう意味では荒れた子ども、他人を思い遣れない子ども、その点では文化を大事にしていくといことも大切だと思う。市ばかりでなく、国でもこのことは大切だと思う。その点で気になっているのは、小中学校の演劇鑑賞教室で、開催できないのには様々な理由があるが、行っていない。子ども達の心を育てることが非行防止や犯罪防止に繋がると思うので、そういうことに関しても言及していただきたい。

A委員：

文化を大切にということや、人権の問題については前回の答申に書かれている。せっかく教育委員会や人権養護委員や保護司など、それぞれのお立場で参加されているのだから、それぞれが会に持ちかえって、その場で生かしていただければ良いと思うがいかがか。

座長：

全くその通りである。この会は協議会であって実行部隊ではない。それぞれの方が持ち帰っていただいて、それぞれの団体で実行していただいて広めていく、というものの母体がこの会であるので、ぜひ各委員にお願いしたい。

A委員：

先ほどのB委員のことで、各19校に育成会があり、鑑賞教室などの事業をしている。

J委員：

育成会としても地域で活動をしているが、今の子ども達は夢を持ってないような状況にあるので、心を伝えていくことを地域でしなければいけないということで、みなさん忙しい中で活動をしている。生涯学習事業も立ちあがり、育成会の補助金とも違うしやり方も違うが、活動している人は同じになってしまうので、日々努力をしている。子ども達を思うことでは、制度が違うからといっても地域で行うということは同じ。

ぜひ子ども達にお金をかけていただいて、子ども達を育てていくことに行政としても目を向けていただきたいと思います。

A委員：

今回の起草長として言わせていただきたいのは、この中に書かれていないことでも、まだまだ書き足りないことがあった。しかし実現できそうもないことを、なるべく省いていきたいということ考えた。それは机上の空論にたくないからである。であるから、ここに書かれていることをC委員はなかなか難しいとおっしゃったが、そういったことは書かれていないと思う。大人がやる気になればすぐにできることしか書かれていない。最低限これを実行すればだいたいが変わると思う。

ぜひ各担当のところにお帰りになってこの提言を生かす努力をしていただきたいと思います。

座長（まとめ）：

青少年育成会を他市では青少年地区対策委員会といい、青少年問題協議会の下部組織として設けている。旧田無市の時は小学校区ごとに青少年地区対策委員会を育成会という会に変えていった。そして協議会としてはできないことを育成会の方達に活動していただく団体として位置付けられている。しかし旧保谷市と合併して、育成会の姿が薄くなってしまっている。他の団体と違い育成会は、青少年の非行防止などを目的としている団体であるので、学校施設開放運営委員会と同じく「いろいろな活動をすれば良い」というわけではない。このことはみなさんにご理解いただきたい。

提言について質問、訂正等は何かないか。ないようであれば、先ほどのところに訂正等を加え手直しをしたい。任期が9月までであるので、この委員での定例会は今回が最後になる。専門部会長、この提言は専門部会と事務局とでまとめるということによろしいか。

A委員：

専門部会に預けていただけるといえるようであれば、今日のご意見等をまとめて、再度専門部会で確認をし、事務局と調整して市長にお出しするが、よろしいか。

委員一同：

異議なし。

座長：

それでは、専門部会でまとめていただきたいと思います。

以上にて終了。